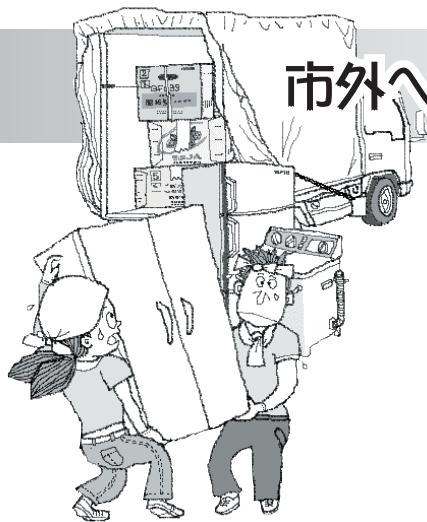


# 忘れずに転出届を

## 31日(日)には日曜臨時窓口を開設



引っ越しして、江別市外の市区町村に転入届出をする際は、江別市の「転出証明書」が必要となりますので、あらかじめ江別市で「転出」の届出を行ってください。

転出の届出は転出予定日のおおむね2週間前からですが、3月下旬から4月上旬は、窓口が大変混み合いますので、早めに手続きすることをお勧めします。

### ▼お持ちいただくもの

窓口にお越しの方の本人確認のため、次のいずれかの書類を提示してください。

- ① 運転免許証、旅券(パスポート)、住民基本台帳カード(写真付き)など官公署が発行した顔写真付きの書類/1点。
- ② 健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、学生証(写真付き)、社員証(写真付き)などの書類/2点

※転出する世帯の方以外が代理で届出をする場合は、「委任状」が必要です。

### ▼届出場所

- 市民課(市役所本庁舎1階)
- ①②番窓口) または市役所大
- 麻出張所。

**住基カードをお持ちの方は転出証明書は不要**

住基カードをお持ちの方、あるいは転出する世帯員の中に1人でも住基カードをお持ちの方がいる場合は、「転入届の特例」による取り扱いとなり、転出証明書の取得および転入地への転出証明書の提出は不要です。

転出前に「転入届の特例による転出届」を郵送(☎067・

8674 江別市高砂町6) していただくか、窓口での提出をお願いします。

【詳細】市民課 ☎381・1020 または市ホームページ

### 日曜臨時窓口

3月31日(日)9時~17時に臨時窓口を開設します。平日に來庁できない方などは、ぜひご利用ください。場所は市役所本庁舎1階です。

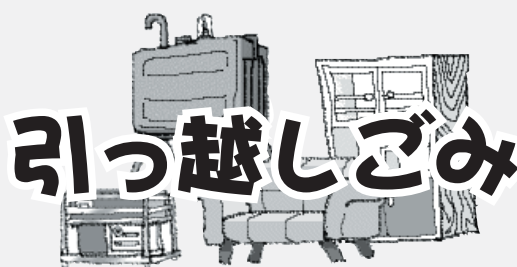
### 取扱業務と受付窓口

- 住民異動の届出(転入、転出、転居など)・印鑑登録・証明書の交付(住民票、印鑑登録証明書・戸籍証明など)。
- ※広域交付住民票を除く) ①②③番窓口/市民課 ☎381・1020
- 国民年金(住所変更の届出など) ④番窓口/国保年金課 ☎381・1028
- 児童手当 ④番窓口(通常開庁日は⑥番窓口)/子ども家庭課 ☎381・1408
- 国民健康保険(資格取得・喪失の届出など) ⑤⑥番窓口/国保年金課 ☎381・1028

8

● 後期高齢者・乳幼児医療・介護保険(資格取得・喪失の届出など) ⑦番窓口/医療

助成課 ☎381・1403



# 引っ越しごみ

3月、4月は、引っ越しなどで多量のごみが出るごみがあります。これら一度にごみステーションに出すと、ごみがあふれて周りの皆さんに迷惑を掛けることとなります。

このため、市では引っ越しなどで一度に出される多量のごみは基本的に収集していません。

### ●再利用でごみを減らそう

使えるものはリサイクルショップや知人に引き取ってもらったりして、ごみの量を減らしましょう。市でも「リサイクルバンク」を設けていますので、ご利用ください。

● 大量のごみは自分で処理  
①環境クリーンセンターに

搬入  
「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」をあらかじめ分けて、ご自分で江別市環境クリーンセンター(八幡222 ☎391・0422)に直接運び入れることができます(有料)。

料金は搬入時に重量により精算しますので、指定ごみ袋やごみ処理券・大型ごみ処理シールは使用しないでください。

② 直接運び入れることができない場合  
許可業者にごみの処理を依頼してください(有料)。

＜依頼先＞江別リサイクル事業協同組合 ☎385・7124  
【詳細】廃棄物対策課 ☎383・4217

### ごみの出し方 相談ダイヤル



ごみ・資源物の分け方・出し方、市で収集しないごみの処分方法などがわからない時は、ごみの出し方相談ダイヤル ☎384・5600 / ☎385・7134 をご利用ください。

受付は、月曜~金曜日が9時~17時、土曜日・祝日が9時~12時です。



## 引っ越しのときの その他の届出など

項目	江別での手続き / 担当部署
印鑑登録証をお持ちの方	印鑑登録証をお返してください。市民課市民係(☎ 381-1020)
国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証をお返してください。国保年金課国保賦課係(☎ 381-1028)
後期高齢者医療保険に加入している方	後期高齢者医療被保険者証をお返してください。医療助成課高齢者医療係(☎ 381-1403)
各種医療費(乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者)受給者証をお持ちの方	受給者証をお返してください。新住所地で医療費助成の申請をする場合は、所得課税証明書が必要です。市民課市民税係(☎ 381-1012)でご請求ください。医療助成課医療助成係(☎ 381-1403)
介護保険に加入している方	介護保険被保険者証をお返してください。医療助成課保険料収納係(☎ 381-1403)
公立の小・中学校に通学しているお子さんがいる方	現在の学校から「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受け、新しい学校に持参手続きしてください。学校教育課学校教育係(☎ 381-1058)
江別市の標識が付いたバイク(125cc以下)をお持ちの方	「標識(ナンバープレート)」と「標識交付証明書」をお持ちのうえ、廃車手続をしてください。新しい市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡しします。市民税課税制係(☎ 381-1012)
水道・下水道	引っ越しする前に、水道部営業センター収納担当(☎ 385-1215)へご連絡ください。

## 証明は 証明交付窓口も便利です

3月～4月は、住民異動届などで市役所本庁舎の窓口が大変混雑します。各種証明の発行は、市役所外の4か所の窓口でも取り扱っていますので、ぜひご利用ください。

### ▼証明交付窓口

- ① 市役所大麻出張所 / 大麻中町26・4 ☎ 382・4855
- ② 水道庁舎内証明交付窓口 / 萩ヶ岡1・4 ☎ 385・1215 内線50
- ③ 野幌鉄南地区証明交付窓口

証明などの種類	①大麻	②水道	③鉄南	④豊幌
・住民基本台帳に関する証明(住民票の写しなど)	○	○	○	○
・戸籍に関する証明(戸籍謄(抄)本など)	○	○	○	×
・印鑑登録 ※登録証(カード)の交付	○	×	×	×
・印鑑登録証明書 ※登録証(カード)が必要。	○	○	○	○
・税務に関する証明(所得証明など)	○	○	○	○
・住民異動の届出(転入、転出、転居など)	○	×	×	×
・戸籍の届出(出生、婚姻、離婚、死亡届など)	○	×	×	×

## 夜間証明窓口も

市民課では、毎週火・木曜日、20時まで住民票や印鑑証明、所得証明などの交付も行っていきますので、ご利用ください(詳細は18ページをご覧ください)。

▼各窓口の受付時間  
土・日・祝日を除く8時45分～17時15分。

④ 豊幌地区センター証明交付窓口 / 豊幌686・10 ☎ 380・11002

／ 東野幌本町62・1 ☎ 391・5855

## 消費相談 Q&A

### 賃貸住宅の 敷金トラブル



**Q** 4年間住んでいたアパートを退去しました。敷金は10万円でしたが、原状回復費用(壁のクロスの張り替え代、じゅうたん交換費用、ハウスクリーニング代)として8万円を差し引かれ2万円しか返金できないと言われました。部屋はきれいに使い、退去時は掃除をしましたが、応じなければならないでしょうか。

**A** 原状回復義務とは借りた住宅を入居時の状態に完全に直すことではありません。原則として経年変化による自然劣化、通常の使用によって生じた損耗などは貸主の負担で、借主の不注意による破損、掃除を行わず放置したために拡大したなど、通常の使用を超

える損耗は借主の負担となります。

このような「一般的なルール」を具体的に例示したのが国土交通省で公表している「原状回復をめぐるガイドライン」です。

契約書の中の修繕特約条項を確認し、ガイドラインで借主が負担すべき区分を参考にして、修理明細をもとに管理会社や貸主と話し合いをするようにアドバイスしました。

賃貸住宅で最も多いのが「原状回復」をめぐるトラブルです。特約については契約前に十分な説明が行われて、その費用について理解し合意していれば有効とされています。ただし、消費者に一方的に不利な特約は無効と判断される場合があります。

引っ越しのシーズンを迎え、トラブルを防ぐためには、退去時だけでなく、入居時も双方が立ち会い、室内の状態を確認して写真を撮っておくとよいでしょう。納得いかないことがありましたら消費生活相談(詳細は31ページ)をご利用ください。

## 江別消費生活相談講座 健康維持と感染予防について

講師 / 北海道石狩振興局保健環境部生活衛生課長 青木力也氏  
主催 / 江別消費者協会、江別市  
日時 / 3月14日(木) 13時30分～15時30分(参加無料)  
会場 / 野幌公民館研修室5号  
詳細 / 江別消費者協会 ☎ 381・1026